

(ジョコ・ウィドド – マアルフ・アミン陣営の公約)

【タイトル】 (原文：表紙)

「インドネシアの発展への変化の道を継続する：相互扶助に基づく、主権を有し、自立し、個性を発揮する」

【ビジョン】 (原文：2~3 頁目)

「相互扶助に基づく、主権を有し、自立し、個性を発揮するインドネシアの発展の実現」

インドネシアの統一と相互扶助は、変革及び様々な発展を行う上で、引き続き我々の協働の力となる。この4年間、我々は統一と協働により、何であれインドネシア国民がこれを達成できたことを証明してきた。したがって、今後5年間、統一の価値観、*akhlakul karimah* (訳注：「ムスリムとしての正しい態度」を指す) 及び相互扶助の精神が、インドネシアを、パンチャシラと1945年憲法の信託に沿う、主権を有し、自立し、個性を発揮する国家にもたらしことができると我々は確信している。

そして、相互扶助の働きに基づく実現としてインドネシアが真に主権を有し、自立し、個性を発揮する国家となった時、まさにその時、インドネシアが真に発展したインドネシア；1945年憲法前文に記載された独立の理想を果たすインドネシア；すなわち、インドネシア国民と祖国を保護する国家となるのである。公共福祉を発展させ、国民の生活を向上させ、独立、永遠の平和及び社会正義に基づく世界秩序の実施に加わるべく。

【ミッション】 (原文：3 頁目)

相互扶助に基づく、主権を有し、自立し、個性を発揮するインドネシアの発展の実現のための変化の道を進み続ける取り組みは、9つのミッションにより実施する：

1. インドネシアの人材の質の向上
2. 生産的で自立し競争力のある経済構造
3. 均衡かつ公正な開発
4. 持続性のある生活環境の達成
5. 国民の個性を反映した文化の発展
6. 汚職がなく尊厳があり信頼性のある法制度の確立
7. 国民の保護と全国民への安心感の提供
8. クリーンで効果的かつ信頼性のある政権運営
9. 統一国家の枠組みにおける地方政府のシナジー

この9つのミッションは、人の開発（人間中心）を常に優先した運営の戦略的基盤として、トリサクティ(三原則)を引き続き一貫して適用し、Nawa Cita I の加速化、振興及び発展の形としたものである。

【アクションプログラム】(原文：目次)

1. インドネシアの人材の質の向上
 - 1.1 子供の栄養と発育保証制度の開発
 - 1.2 保健制度改革の発展
 - 1.3 教育制度改革の発展
 - 1.4 教育・職業訓練の活性化
 - 1.5 起業家精神の育成
 - 1.6 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの強化

2. 生産的で自立し競争力のある経済構造
 - 2.1 パンチャシラに基づく国内経済システム実施の強化
 - 2.2 インフラ活用の付加価値の向上
 - 2.3 インタストリー4.0を支えるための産業及び関連インフラの活性化の継続
 - 2.4 新たな経済セクターの振興
 - 2.5 構造・財政改革の鋭化
 - 2.6 労働改革の発展

3. 均衡かつ公正な開発
 - 3.1 公正な開発のための資産の再分配
 - 3.2 中小零細企業・共同組合の生産性と競争力の開発
 - 3.3 庶民経済の振興
 - 3.4 社会保護保証制度改革の発展
 - 3.5 村落における貧困と格差の削減のための村落資金の活用継続
 - 3.6 家庭経済強化の加速化
 - 3.7 地域間開発均衡化のための地方経済ポテンシャルの開発

4. 持続性のある生活環境の達成
 - 4.1 統合的な空間整備政策の振興
 - 4.2 気候変動の軽減
 - 4.3 法の執行と環境回復

5. 国民の個性を反映した文化の発展
 - 5.1 パンチャシラのイデオロギー育成
 - 5.2 精神革命の活性化
 - 5.3 社会の寛容性と円満さの復活
 - 5.4 芸術文化発展の振興

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

- 5.5 文化発展のための青年のパイオニア精神の向上
- 5.6 スポーツマンシップ文化の育成と名声を上げるためのスポーツ振興

- 6. 汚職がなく尊厳があり信頼性のある法制度の確立
 - 6.1 規制整備の継続
 - 6.2 法の執行制度とプロセスの改革の継続
 - 6.3 汚職の防止と撲滅
 - 6.4 人権の尊重、保護及び充足
 - 6.5 法意識文化の振興

- 7. 国民の保護と全国民への安心感の提供
 - 7.1 自由積極外交路線の継続
 - 7.2 近代的な防衛システム及びプロフェッショナルな国軍の変革の継続
 - 7.3 プロフェッショナルで信頼性のある治安及び諜報改革の継続

- 8. クリーンで効果的かつ信頼性のある政権運営
 - 8.1 パンチャシラ民主主義の実現
 - 8.2 プロフェッショナルな文官の開発
 - 8.3 企画、予算及び行政説明責任システム改革
 - 8.4 効果的かつ効率的な行政機関改革
 - 8.5 電子ベースの行政システムの加速化
 - 8.6 公共サービス改革

- 9. 統一国家の枠組みにおける地方政府のシナジー
 - 9.1 よりシナジーのある中央と地方の関係の整備
 - 9.2 公共サービスと地方競争力のための自治地域と特別地域の能力強化
 - 9.3 公共サービスの強化と新たな経済センター開発における自治地域間の協力の振興

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

(プラボウォ・スピアント – サンディアガ・ウノ陣営の公約)

【タイトル】(原文：表紙)

「インドネシアを繁栄させる 4 つの柱」

【ビジョン】(原文：2 頁目)

「パンチャシラと 1945 年憲法に基づき、公正で、繁栄し、尊厳があり、宗教的で、政治分野の主権を有し、経済分野で自らの足で立ち、文化分野で強い国の個性を発揮し、民族・宗教・社会的背景・人種にかかわらず国民の円満な生活を保障するインドネシア共和国の国民と国家の実現」

【ミッション】(原文：2 頁目)

1. 1945 年憲法第 33 条と第 34 条に基づく政治経済路線を通じ、インドネシア国民の利害を優先しつつ、公正で、豊かで、質が高く、環境を視野に入れた経済の構築
2. 安全で、円満で、平和で、尊厳を有した生活の中で、賢く、健康で、質が高く、生産的で競争力を有し、差別なく公正な社会保障によって保護されたインドネシア社会の構築
3. 差別的ではなく透明な法分野の正義の構築、パンチャシラと 1945 年憲法に基づく質の高い民主主義路線を通じたインドネシア国民の統一と一体性の実現
4. 唯一神により与えられた、公正で、繁栄し、尊厳があり、友好的なインドネシアの実現のための国民の崇高な価値観の復興
5. インドネシア領土の完全性と一体性の維持が可能な、自立した国家防衛及び治安システムの構築

【4 つの柱】(原文 3、7、10、12 頁目)

I. 経済の柱

1. 生産的で世界レベルで競争できる人材の実現により、経済分野の落ち込みからインドネシアを救出
2. 最大限の雇用機会の創出
3. 安定的で手ごろな必需品価格の維持
4. 効率的で優れた実業界と協同組合の育成の促進
5. 貧困と社会経済格差を削減する質の高い開発の促進
6. 国民の購買力の向上
7. 観光、創造経済、デジタル経済、スタートアップ、シャリア及び海洋産業を含む、新たな成長源の創出
8. 自立と社会的に公正な福祉を実現するために、生産性と付加価値の向上による国内経済開発の促進

II. 国民福祉の柱

1. 雇用機会の提供と労働環境の改善を通じた貧困対策の加速化

禁無断転載

Copyright (C) 2018 JETRO. All rights reserved.

4

本資料は、選挙公約（原文はインドネシア語）を参考までにジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめました。内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

2. 貧困者、放任児、高齢者、障がい者、その他弱者グループの国民の基本的権利充足の保証
3. 全インドネシア国民の社会保障による保護
4. タフで質の高いインドネシアの人間の実現のために、「健康パラダイム」を優先した、保健システムのガバナンス改善
5. 生産的でグローバル競争力を有する人材の質の向上のために国家教育システム改善
6. 人口ボーナスを活用するために国民の質と生産性を向上すべく、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む人口プログラムの改善
7. 尊厳があり、公正で、繁栄したインドネシアの実現のための前衛としての家族のレジリエンス・プログラムの強化
8. 総合的で近代的かつ階層的なスポーツ育成プログラムの強化
9. 食糧、エネルギー、栄養の可用性構築

III. 文化・環境の柱

1. 国民統一の力としての芸術文化遺産の多様性保護
2. 全国における、大衆映画館を含む文化集積地の開発と普及の活性化と促進
3. 国家教育制度における海洋文化の振興
4. 全国の文化遺産建造物の活性化のための既存の機関の強化
5. 事業者へのインセンティブと資金の提供による、グローバル指向のデジタルベース産業の構築
6. 経済・文化ベースの産業振興の最先鋒としての創造経済庁（BEKRAF）の権限と役割の拡大
7. 競争力を有する創造経済セクターの人材の数を増やすために、潜在的な創造資源開発の支援
8. インドネシアにおける芸術分野の就労者、芸術家、アーティストの権利獲得のために闘う
9. インドネシアの状況に応じて、世界的気候変動克服のために積極的に役割を果たす
10. 違法伐採、森林火災、保護希少動物の殺戮に関与した企業所有者に対する最大限の罰則の適用
11. 深刻な環境の退化が起こっている地域における、地元の知恵を利用した環境保護事業の活性化
12. 保護エリアの拡大による希少動物の保護の強化

IV. 政治・法務・防衛治安の柱

1. 民主主義路線を通じたインドネシア国民の統一と一体性の実現
2. 国家防衛・治安システムの強化によるインドネシア領土の完全性と一体性の実現
3. 公正で、差別がなく、透明な法の執行の実現
4. 質の高い行政改革適用の実現
5. 汚職撲滅委員会（KPK）、警察、検察、司法の強化による、クリーンな行政の創出に向けた汚職撲滅
6. 汚職撲滅委員会(KPK)、警察、検察、司法との協力を含む、オープンかつ説明責任のあるマネジメントの適用を通じた、官僚機構内の汚職慣行の防止
7. 威厳があり、一目置かれ、国際社会に尊重された自由積極外交の実現
8. タフで強い海洋主権の構築